

# 社会福祉法人 今治福祉施設協会 創立 50 周年記念ロゴマーク募集要項

## 1 趣 旨

今治福祉施設協会は、昭和 44 年 8 月 8 日に創立され、老人福祉施設、児童福祉施設、障害者支援施設等の設置運営や地域福祉の充実に努めてまいりました。

平成 31 年に 50 周年を迎えるに当たり、法人のますますの繁栄と今後における地域福祉へのさらなる貢献を目指して、ロゴマークを募集します。

## 2 募集内容

(1) 「今治福祉施設協会」のイメージにふさわしい作品を募集します。

※ ホームページをご覧ください。

URL : <http://www.imabari-shisetsukyo.or.jp/>

(2) 作品は、シンボルマーク（図）とロゴタイプ（文字）との組み合わせとし、見やすく分かりやすいものとしてください。

(3) 作品の図案や色彩は自由ですが、単色での使用、拡大や縮小してもイメージが損なわれないように考慮してください。

(4) 作品は、ホームページやパンフレット、名刺、その他の印刷物など、広範囲に利用可能なデザインとします。

(5) 作品は、著作権や商標権、その他第三者の権利を侵害するおそれがなく、応募者の未発表のオリジナル作品に限ります。

## 3 応募要件

(1) 応募者の資格制限はありません。

(2) 個人、団体を問わずどなたでも応募できますが、団体で応募する場合は、代表者一人を決めてください。

(3) 応募は、一人（団体）何点でも可能です。

## 4 応募期限

**平成 31 年 2 月 28 日（木） 必着**

❖ 電子メールの場合は、当日のタイムスタンプまで有効とします。

❖ 郵送の場合は、当日の消印有効とします。

## 5 審査及び発表等

(1) 審 査

応募作品の中から今治福祉施設協会「創立 50 周年記念事業実行委員会」が、当法人の役員や職員など、関係者の意見を聞いて決定します。

(2) 選考基準

老人福祉、児童福祉、障害者福祉等の福祉施設を運営するなど、社会福祉への貢献を目指す「今治福祉施設協会」をイメージしたデザインであり、親しみやすく、明るく、覚えやすいものとします。

(3) 発表

平成 31 年 3 月下旬に、当法人のホームページ【ロゴマーク募集】タブで発表するほか、入賞者本人に通知します。

(4) 表彰

今治福祉施設協会「創立 50 周年記念式典」において表彰します。

ア 開催日時 平成 31 年 8 月 18 日（日） 午後 1 時 30 分から

イ 開催場所 今治市総合福祉センター

6 賞金（高校生以下は、図書カード）

(1) 最優秀賞 1 点 50,000 円

(2) 優秀賞 1 点 30,000 円

(3) 佳作 2 点 10,000 円

※ 賞金は、発表後速やかに贈呈します。（3 月下旬）

7 応募方法

応募用紙【電子媒体用】又は【紙媒体用】に必要事項を記入（入力）のうえ、電子メール、郵送又は持参のいずれかの方法で提出してください。

※ 「応募用紙」は、当法人ホームページ【ロゴマーク募集】タブからダウンロードしてください。

(1) 電子媒体で提出する場合

ア 共通事項

- ❖ ファイル形式は、JPEG 又は PDF 形式とし、応募作品のファイル容量は 3MB 以内とします。
- ❖ 応募作品のファイル名は、ご自身のフルネームとし、応募作品が複数の場合は、氏名の後に NO を付してください。（例；今治太郎 NO1. 今治太郎 NO2・・・）
- ❖ 応募の際には、「応募用紙【電子媒体用】」に必要事項を入力の上、応募作品と一緒に提出してください。

イ 電子メールで提出する場合

件名を「創立 50 ロゴマーク応募」とし、「応募用紙【電子媒体用】」と応募作品のデータを電子メールに添付して送信してください。

ウ 郵送又は持参する場合

CD-R に「応募用紙【電子媒体用】」と応募作品データを保存し、提出してください。（CD-R の盤面には、必ず応募者の氏名を記載してください）

(2) 紙媒体で提出する場合

ア 「応募用紙【紙媒体用】」により提出してください。

- ◆ 用紙は A4 版の白い紙に縦で使用してください。
- ◆ 「応募用紙【紙媒体用】」1枚につき、応募作品1点をデザインしてください。

※ なお、応募作品は、応募用紙以外の用紙を使用しても構いません。

イ 作品は、折り曲げないようにし、応募用紙と一緒に郵送又は持参してください。

(3) 送付先

ア 電子メールアドレス [imafuku@icknet.ne.jp](mailto:imafuku@icknet.ne.jp)

〒794-0043 愛媛県今治市南宝来町1丁目9番地8

イ 社会福祉法人 今治福祉施設協会 TEL 0898-23-1730 FAX 0898-22-9715

8 応募上の留意事項

- (1) 著作権や第三者の権利等を侵害していたことが判明した場合は、決定後であっても採用は無効となります。
- (2) 最優秀賞作品の著作権、使用权に関するすべての権利は、本協会に帰属し、当法人のロゴマークとして使用します。
- (3) 上記(2)以外の応募作品の著作権は、それぞれ応募者に帰属します。
- (4) 作品は、モノクロ、単色など色を変えて使用する場合があります。また、若干のデザイン修正をお願いする場合があります。
- (5) 応募に係る費用は、応募者の負担となります。
- (6) 応募作品は返却いたしません。
- (7) 受付通知及び不採用通知は行いません。
- (8) 応募者の個人情報、選考で必要な範囲でのみ使用し、「入選作品の氏名」以外は一切使用又は公表することはありません。
- (9) この留意事項に記載がない事項については、当法人の判断により決定します。